

沿 革

- 昭32. 6. 1 小中学校に県費事務職員の配置が始まる（担当校制）
- 34. 豊田公立小中学校事務職員研究会発足（足助と合同）
- 39. 4. 1 事務補佐員の採用が始まる
- 41. 3 県人委会が「第 1 回市町村小中学校事務職員採用候補者試験」を実施
- 41. 4 豊田管内を範囲とする豊田公立小中学校事務職員研究会となる(足助と分離)
- 41. 5. 1 給与支給事務を電算化
- 44. 1. 1 「主査」制度実施（県下で 1 0 名発令、内豊田支部は 1 名）
- 44.11. 7 県大会において「ホールソートカードによる備品管理」について発表
- 45.10. 9 県大会分科会で「パンチカードによる備品管理の効率化」について発表
- 47. 6 研究会の機関誌「窓」を創刊
- 48.2.23 県教委「市町村立小中学校事務職員の職の設置の基準に関する規則」制定
- 48. 4. 1 県教委「小中学校新規採用事務職員の職場研修」を制度化
- 48. 4. 1 吏雇用制度が廃止され、「事務補佐員」は段階的に「主事」に任用替え
- 49.10.25 豊田市において「第 1 2 回愛知県公立小中学校事務職員研究大会」を開催
- 50. 4. 1 事務職員の全校配置
- 50. 4. 1 豊田市に初の複数配置（朝日丘中）
- 50. 4. 1 県教委「諸手当認定事務を市町村教委に委任」(市町村教委は校長へ内部委任)
- 50. 4. 1 豊田管内に「ブロック制」を導入
- 50. 4.26 豊田市の小中学校事務職員が「豊田市教育研究会」に加入（事務部を設置）
- 50.10.16 「事務長」制度実施
- 51. 4. 1 「事務長」又は「主査」を給与等の資金前渡員に指定
- 51.12.23 県教委が小中学校の「事務主任」の発令について通知
- 52. 1 .1 「事務主任」を発令（市町村教委発令、全県下に発令されたのは 5 4 年 4 月）
- 53. 9. 9 学校事務職員に「産休補充」制度を実施
- 55. 4. 1 「事務主任」を給与等の資金前渡員に指定
- 55.11. 5 県大会分科会において「事務部の設置とその展開」について発表
- 56. 3.31 豊田管内の「ブロック制」を廃止
- 57. 4. 1 豊田管内に「学校事務指導員」制を導入
- 57.11. 5 豊田市において「第 2 0 回愛知県公立小中学校事務職員研究大会」を開催
- 58. 4. 1 豊田市に初の事務長誕生（鈴木氏）
- 62. 2.27 ローテーション（ブロック・専門部）による第 1 回研究発表会を実施
- 63. 3.31 豊田管内の「学校事務指導員」制を廃止
- 63. 4. 1 会員数 1 0 0 名となる
- 63. 9.20 機関誌「窓」の体裁を冊子風に改める（第 6 5 号より）
- 平成.11. 1 県大会分科会で「支部研究会活動の活性化の方向をさぐる」について発表

- 3. 2.20 長期計画委員会(元・2年度)が「研究会活性化に向けて」と題して会長に答申
- 4. 2.10 専門部を中心とした現体制を維持発展することに決定
- 4. 7. 1 主事級主任の施行
- 5.10. 1 第26回東海地区公立小中学校事務研究大会(豊田大会)実行委員会発足
- 7. 2. 2 豊田市において「第26回東海地区公立小中学校事務研究大会」を開催
- 8. 4.30 県大会分科会発表のため研究推進委員会を発足
- 10. 4.22 事務長会発足
- 10.11. 6 県大会第4分科会において「文書管理の統一化をめざして」と題して発表
- 11. 2. 4 東海大会第1分科会において「文書管理の統一化をめざして」と題して発表
- 11. 3 40周年記念誌「軌跡」発行
- 11. 3.31 市町村立学校事務職員の職の設置に関する規則の廃止
- 12. 2.25 第38回愛知県公立小中学校事務職員研究大会実行委員会発足
- 12. 4. 1 市町村立学校事務職員等の任命についての通知(職名・職務・職務内容)
- 12.10.13 豊田市において「第38回愛知県公立小中学校事務職員研究大会」を開催
- 14. 4. 1 組織検討委員会発足(13.12.25 準備委員会発足)
- 14.10. 1 県端末による給与・旅費システムスタート
- 15.12.17 県大会分科会発表のため研究推進委員会を発足
- 16. 1.19 組織検討委員会(14・15年度)が「組織及び活動の見直しについて」会長に答申
- 16. 2.27 臨時総会において、組織改編のための「会則改正」を可決
- 17. 2.25 市町村合併による会員数の増加に対応し、副会長を3名とする
- 17. 4. 1 市町村合併により、足助支部が豊田支部に編入
- 17.10.28 県大会第2分科会において「統一と共有をめざして～市町村合併を視野に
いれた事務改善～」と題して発表
- 19. 2.21 臨時総会において、組織改編のための「会則改正」を可決
- 19. 4. 1 「主任」の職が新設される
- 19. 4.25 専門部を廃止して、市教研事務部、町教研事務部会に引き継ぐ
- 19. 8.28 第46回愛知県公立小中学校事務職員研究大会実行委員会発足
- 20. 4. 1 県地方機関の見直しにより、豊田加茂教育事務所を西三河教育事務所へ統合
- 20.10.24 豊田市において「第46回愛知県公立小中学校事務職員研究大会」を開催
- 21. 2.27 50周年記念誌(CD)『軌跡』発行
- 21. 2.27 50周年記念祝賀会を豊田産業文化センターにて開催
- 23. 4.22 県大会分科会発表のため研究推進委員会を発足
- 23. 7～8 学校訪問研修
- 25.10.25 県大会第4分科会において「学校財務の統括者を目指して～豊田支部のはじめ
の一步～」と題して発表
- 25.11. 7 東海大会第4分科会において「学校財務の統括者を目指して～豊田支部のはじめ
の一步～」と題して発表

- 26. 2.25 臨時総会において、組織改編のための「会則改正」を可決
- 26. 4. 1 豊田養護学校（現 豊田特別支援学校）において共同実施が始まる
- 26. 4. 1 総括事務長が発令される
- 27. 4. 1 豊田市・みよし市全校において事務の共同実施に係る兼務発令
- 29. 2.22 臨時総会において、「選挙規定改正」を可決
- 29. 4.28 定期総会において、組織改編のための「会則改正」を可決
- 29. 9.13 県大会分科会発表のため研究推進委員会を発足
- 31.4. 1 豊田市・みよし市において共同学校事務室が設置される
- 令元.10.25 県大会第2分科会において「共同実施を一步前へ！～子どもの学び・育ちを促す授業づくりへのかかわりと学習空間づくり～」と題して発表
- 2.2.25 60周年記念誌「軌跡」発行
- 3.2.26 臨時総会（オンライン議決）において、総会の開催方法についての「会則改正」を可決
- 5.2.24 「豊田事務研アクションプラン」を策定
学校事務研修会・報告会にて報告
- 5.3.22 県大会分科会発表のため研究推進委員会を発足